

「政府情報システム改革検討会」（第 13 回）議事要旨

1. 日 時 平成 24 年 1 月 25 日(水) 10:00～11:30
2. 場 所 中央合同庁舎 2 号館 省議室
3. 出席者
 - (1) 構成員
大山座長、岩丸構成員、神岡構成員、村上座長代理、村林構成員、廉構成員
 - (2) 事務局
4. 議事概要
 - (1) 開会
 - (2) 業務・システム最適化指針の見直しについて
 - ア. 村上構成員から、資料 1 に基づき、業務・システム最適化指針の見直しについて説明があった。その後の自由討議の概要は以下のとおり。
 - イ. 自由討議
 - これまでの最適化の取組がうまくいかなかった理由は、一つはそもそも最適化とは何かが理解していない者が企画していたということ、もう一つは人事の問題で、企画した者がすぐ変わってしまうことの二点だと考える。
 - 「業務・システム最適化のフレームワーク」を上手くワークさせるためには、誰が何を実施するのかということを確認することが必要。そして、その実施した者の業績を適切に評価する人事制度が重要となる。
 - 民間の情報化推進委員会について言えば、CIO はその事務局を担うものの、CIO の下ではなく、CEO の下に置かれる。情報化推進委員会の場において、業務部門の役員のチェックも加わり、CEO も関与するという枠組みとなっている。
 - これまでの議論にあった政府全体の体制や標準化については、今回の取りまとめにおいて、別途検討ということになっている。本検討会での議論を、政府全体の体制や標準化の検討につなげていくことが重要。
 - 対象については、リプレースのタイミングや制度の改変など、何らかの機会をきっかけとして取り組んでいく方が効果的である。
 - これまでの取組において、業務・システム最適化の対象から漏れてきたものもあると感じている。そういうものはこの機会に改めて対象として取り組んでいく必要がある。一方で、これまで取り組んできたもので落ち着いているものについては、一旦整理して一段落置いてよいのではないかと。現在は、取組が終わったものについても引き続き、毎年評価を行ってきたが、安定しているものについては整理し、また必要が出てきたタイミングで取り組んではどうか。
 - 最適化指針に基づくドキュメント作成のうち、実際の設計・開発に役立っていないものをどうするべきかという問題もある。米国の OMB（行政管理予算局）の元アーキテクトの話では、建築の場合は、設計者が施主にいちいちすべてを聞いて設計するのではなく、施主の要望を必要な範囲で聞き出しながら設計する。EA では、あれもこれもすべて整理しようとしたが、建築と同様に必要なものに絞って行うべきということであった。
 - 推進体制について、現状は、業務部門の巻き込みが弱い。情報システム部門としては、ビジネスオーナーやビジネスマネージャーと呼ばれる人々にどのように情報システムの効果を話していくかという部分が重要となる。例えば、情報化推進委員会を強化するというやり方もある。
 - 金融庁の事例を紹介すると、金融庁では、年に 4 回、長官、各局長をメンバーとし、次の四半期の情報システムの調達案件を審議する場を設けていたが、更

